

一般財団法人 中辻創智社

第 6 期（2020 年度）事業報告書

（2020 年 4 月 1 日—2021 年 3 月 31 日）

I. 概況

当法人は平成 27 年（2015 年）11 月 13 日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。

この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業。
- (2) 志ある若者に対する奨学金事業。
- (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業。
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

を定め、当事業年度は(1)(2)(3)の 3 項目について 6 事業を実施した。

当法人は本社を京都市中京区麩屋町通夷川上る笹屋町 459 番地に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
業務執行理事（常勤）	細川美穂子
理事	長谷川博
理事	藤本一郎
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	門田真
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	西川輝昭

当事業年度における許認可に関する事項として、第6回評議員会（2020年5月29日）において公益財団法人への移行手続きに必要な定款の変更を行なった。

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

公益目的事業 1

1-1: 研究奨励事業

(A)研究費公募事業

定款に定める事業(1)若手研究者の研究助成事業
(予算額 800 万円、助成額 950 万円)

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問領域が増えている。社会的意義あるいは学術的意義は大きいものの公的資金を得難い分野内容、一度失われてしまうと取り戻す事が難しい分野、具体的には分類学や生態学、自然保護など生物多様性や環境保全に関連する分野を対象の中心として研究費公募を実施した。

2020年4月13日から6月12日を公募期間とし、全国の国立大学および日本動物学会、日本生態学会へ周知依頼を行うとともに、JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。

研究費公募審査規程に従い研究奨励選考委員(8名)が各申請書を採点し、集計後、選考委員による合議制の最終審査会において採択課題を決定した。

2020年度は100万円助成課題5件、50万円助成課題6件の募集件数に対して、100万円助成課題23件、50万円助成課題7件、合計30件の応募があり、100万円助成課題8件、50万円助成課題3件を採択した。採択率はそれぞれ34.7%、42.8%であった。採択課題一覧は下記の通りである。

100万円助成課題(8件)

- ・長太伸章(国立科学博物館 特定非常勤研究員)
「博物館収蔵陸貝類標本を用いたDNA解析手法の確立」
- ・和仁良二(横浜国立大学 准教授)
「絶滅生物のアンモナイト類の生活型変遷の解明」
- ・野呂和嗣(大阪府立環境農林水産総合研究所 任期付研究員)
「マイクロプラスチックの極域環境汚染ポテンシャル評価」

- ・羽生田岳昭（神戸大学 助教）
「南方系ホンダワラ類の分布拡大過程の解明及び系統分類学的研究」
- ・宮崎淳一（山梨大学 教授）
「希少生物の保護と環境保全 ゲンジボタルの集団遺伝学的解析」
- ・黒田（松尾）実加（北海道大学 特任助教）
「イルカ発音器官の周波数応答測定によるクリックスのNBHF化機構の推定」
- ・岡本朋子（岐阜大学 助教）
「植物は隣人の花の匂いを受容し応答できるか？」
- ・前川匠（大阪市立自然史博物館 学芸員）
「絶滅生物の古生態の解明：コノドントの食性についての考察」

50万円助成課題（3件）

- ・工藤愛弓（摂南大学 助教）
「捕食圧と性淘汰圧がヒメシユモクバエの形態・行動・生活史に及ぼす影響の検証」
- ・田中健太（東京理科大学 助教）
「環境調和を指向する可視光をエネルギー源とした生物活性物質の合成」
- ・田川一希（宮崎国際大学 講師）
「食虫植物モウセンゴケ属における花閉鎖運動の適応的意義の解明」

研究費公募に関するその他の報告事項

- ・2018年度採択課題「コケ植物苔類の胞子体の弾子細胞：植物の運動・発生・進化の新モデル系の確立と研究（古水千尋 熊本大学（採択時）」が論文発表された。Plant Mol Biol. 2021 Jan 3.
- ・2019年度採択課題「リュウキュウツミの移動追跡と遺伝的特性の解析（長井和哉 岩手大学）」が論文発表された。Zoolog Sci. 2020 Jun.
- ・2019年度採択課題「葉表皮細胞の形態形成初期における膜交通の電子顕微鏡解析（秋田佳恵 日本女子大学）」が論文発表された。Protoplasma. 2020 Sep 23.
- ・2019年度採択課題「クモ造網行動における糸の作り分け機構の分子生物学的理解（河野暢明 慶應義塾大学）」が論文発表された。Sci Rep. 2020 Sep 24.
- ・2020年度採択課題「環境調和を指向する可視光をエネルギー源とした生物活性物質の合成（田中健太 東京理科大学）」が論文発表された。Org Biomol Chem. 2020 Oct 21; 18(40):8074-8078.

・2020年度採択課題「マイクロプラスチックの極域環境汚染ポテンシャル評価（野呂和嗣 大阪府立環境農林水産総合研究所）」研究成果に基づき2021年度の科研費（若手 21K17905）に採択された。

(B)会議開催費助成公募事業

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

（予算額 350 万円、助成額 346 万 9 千円）

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容の会議開催費用、学術的意義が大きく科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を対象とし通年の公募を行った。JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。

2020年度より申請期限を区切った審査方式に変更した。具体的には、開催まで1年未満の会議について申請を随時受付、年3回の各審査会に対して申請受理の締め切りを設けた。

1月初日から4月末日に受理した申請：5月の審査会にて審議

5月初日から8月末日に受理した申請：9月の審査会にて審議

9月初日から12月末日に受理した申請：1月の審査会にて審議

会議開催費助成公募審査規程に従い研究奨励選考委員（8名）が各申請書を審査し、集計後、選考委員による合議制の最終審査会において採択課題を決定した。2020年度は34件の応募があり12件を採択した（採択率35.3%）。採択一覧は下記の通りである。

・第15回トランスポーター研究会年会

助成金額：30万円

・第91回日本動物学会公募シンポジウム「材料の宝庫！ハゼが見せる多様性の魅力 -マクロからミクロ、実験系から理論系まで-」

助成金額：30万円

・第26回小型魚類研究会

助成金額：20万円

・生物リズム若手研究者の集い2020

助成金額：20万円

・ Nobeyama Science Workshop 2020

助成金額：20 万円

・ 屋久島憲法 100 周年記念シンポジウム準備会議（クラスター）

助成金額：20 万円

・ 第 60 回生命科学夏の学校

助成金額：30 万円

・ 公益社団法人日本地下水学会 2020 年若手交流会および若手セミナー

助成金額：20 万円

・ 第 47 回国立大学法人動物実験施設協議会総会

助成金額：50 万円

・ 第 13 回有機エレクトロニクスに関するアジア国際会議

助成金額：50 万円

・ 第 28 回日本時間生物学会学術大会

助成金額：50 万円

・ 科学コミュニケーション研究会第 17 回年次大会

助成金額：6 万 9000 円

会議開催費助成公募に関するその他の報告事項

・ SARS-CoV-2 新型コロナウイルス感染流行の影響を大きく受け、申請数の落ち込みが見られた。日本免疫学会から中止に伴う申請取り下げ、生命情報科学若手の会からオンライン開催への変更に伴う採択辞退があった。

・ 他の民間助成金に先駆けてオンライン開催の会議・シンポジウムを助成対象に含め柔軟な対応を行なった結果、SARS-CoV-2 新型コロナウイルス感染流行が続く中、2020 年度後半より申請件数に回復傾向が見られた。

・ 採択 12 件のうち、2 件がオンライン開催（併用を含む）の会議であり、7 件で開催延期もしくはオンライン開催（併用を含む）への変更があった（2021 年 4 月 30 日時点）。残り 3 件のうち 2 件は開催方式について判断保留中であり、1 件（クラスター会議）は少人数だったこともあり予定通り開催された。対面で実施されたクラスター会議については、毎回、会議の状況（参加者数、座席の配置、換気の状態、マスクの着用等）がわかる写真付きの報告があり、安全に実施されたことを確認した。

(C) 産学連携顕彰事業（特定非営利活動法人京都 SMI との共催）

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支

援事業

(予算額 0 円、助成額 0 円 特定非営利活動法人京都 SMI 会計より拠出)

知識の源泉である大学は新しい技術や産業創出への大きな可能性を持ち、得られた研究成果について産業界および社会への積極的な還元が期待されている。日本における大学発ベンチャーは、近年、増加傾向にあるものの諸外国に比べると新規設立数は少なく、更なる産学連携の強化が求められている。新たな起業数が増えない原因として資金調達や経営の難しさに加え、大学研究者の起業意欲が低くベンチャーへの関心が薄い事が挙げられる。本顕彰事業では、バイオサイエンスおよび物質科学分野において産学連携を視野に入れた優れた若手中堅研究者を顕彰する事で、大学研究者の起業意欲を刺激しベンチャー企業を目指す研究者を激励し、産学連携の強化に資する事を目指した。

2020 年度は 10 月 1 日から 12 月 10 日を第 8 回京都 SMI 中辻賞公募期間とし、JST サイエンスポータルに公募情報を登録し、RU11 コンソーシアム(学術研究懇談会)構成大学の産学連携本部へ周知依頼を行い、特定非営利活動法人活動法人京都 SMI および財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。

特定非営利活動法人京都 SMI が組織する選考委員会において選考規程に従い各申請書を審査し、集計後、選考委員による合議で受賞者を決定した。2020 年度は 6 名の応募があり、下記の 1 名を顕彰した。

宮田完二郎(東京大学大学院工学系研究科 准教授)

「核酸医薬をがんに送り届ける高分子ナノテクノロジー」

SARS-CoV-2 新型コロナウイルス感染流行状況を鑑み、授賞式および受賞セミナーは開催を見送った。なお、本顕彰事業の共催は 2020 年度で終了し、2021 年度より特定非営利活動法人京都 SMI 単独での開催となる。

1-2: 人材育成事業

(A) 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金

定款に定める事業(2)志ある若者に対する奨学金事業
(予算額 350 万円、助成額 351 万円)

多様な学問的背景を持つ法曹の層の厚みは成熟した社会を支える上で重要だが、近年、異分野からの法科大学院進学者数が減少している。一方、理系分野においては、就学課程が上がるにつれキャリアパスの多様性が乏しくなる傾向が見られ、習得した専門知識や技術が広く社会に活かしきれていない。そこで、理系の学問的背景を持つ学生がそのバックグラウンドを活かした法曹になるための支援をする事で、多様な法曹の実現と、理系学生の幅広いキャリアパス形成に資する事を目指し、月額3万円の給付型奨学金事業を実施継続した。

2020年度は2020年4月1日から5月11日を募集期間とし、全国の法科大学院へ周知依頼を行うとともに、日本学生支援機構の奨学金データベース及び奨学金ポータルサイトへの登録を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた募集体制を整えた。

理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金選考規程に従い理事会において提出書類をもとに一次選考を行い、一次選考を通過した申請者について、人材育成選考委員会（6名）において面接を実施し、合議による二次選考で採択者を決定した。

2020年度は7名の応募があり、6名について面接を実施し、3名を奨学生として採択した。採択者は下記の通りである。

名古屋大学法科大学院2年生

（東京大学 工学部システム創成学専攻）

大阪大学法科大学院2年生

（久留米高専電気電子工学・鹿児島大学理学部物理学専攻）

東京大学法科大学院1年生

（東京大学 工学部マテリアル工学専攻）

2020年度は3名が司法試験を受験し1名が合格した。

京都大学法科大学院卒業（京都大学 臨床心理学専攻 修士）

理系出身者への法科大学院奨学金に関するその他の報告事項

- ・奨学生1名が原級留置（留年）となり、1年間の奨学金停止とした。
また、留年中のサポートのあり方について今後の課題となった。

(B)困難な状況にある子ども達への支援事業 (旧:(a)子ども食堂等に学習機能を付与するための助成事業、(b)子どもの食育への助成事業)

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

((a)学習支援事業：予算額 300 万円、助成額 300 万円)

((b)食育事業：予算額 50 万円、助成額 0 円)

(a) 学習支援事業

貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子ども達を支援するため、各地に「子ども食堂」や「子どもの居場所」が設置運営されている。これらに集う子ども達のなかには、幼い頃からの学習環境不足により教育の機会すら失ってしまっている子ども達、自尊心や夢や希望を持ってない子ども達も含まれ、世代を超えた貧困の固定化の一因にもなっている。子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、子ども達が自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与する意義は大きいと考える。学習指導員として大学生や大学院生などの若い世代を雇用する事で若者を経済的に支援するとともに、次世代を担う若者が困難な状況にある子ども達と交流した経験を持つ事が中長期的に子ども達を支える社会の仕組みの一助となる事を期待するとともに、将来社会に貢献できる人材を育てる事を目標とする。

2021 年の助成（助成期間 2021 年 1 月から 12 月まで）公募を 2020 年 10 月 1 日から 12 月 7 日まで、京都府・大阪府・滋賀県を募集対象として行った。対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の子どもの食堂ネットワークへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。困難な状況にある子ども達への支援事業選考規程に従い人材育成選考委員会（6 名）による合議で採択団体を決定した。2021 年助成の公募では 24 件の応募があり、8 件の採択を決定した（採択率 33%）。採択団体は下記の通りである。

- ・浪速地域活動協議会（任意団体）（大阪府）
助成金額：40 万円
- ・KADOMA 中学生勉強会（任意団体）（大阪府、2 回目）
助成金額：50 万円
- ・無料学習塾プロジェクトふらいおん（NPO 法人）（大阪府）
助成金額：50 万円

- ・ ひだまり学習塾（任意団体）（大阪府、2回目）
助成金額：25万円
- ・ みんなで学ぶ教室（任意団体）（大阪府）
助成金額：40万円
- ・ 京都 Tera.Coya（任意団体）（京都府、2019年採択団体）
助成金額：50万円
- ・ 蜜柑の木（任意団体）（滋賀県）
助成金額：20万円
- ・ サポートユニオン withYOU（労働組合法人）（大阪府、2019年採択団体）
助成金額：25万円

(b) 食育事業

京野菜や丁寧にとった出汁など、京都の食文化を守り育むためには、幼少期からの食育が重要である。四季折々の行事食を体験し食卓での団欒を経験する事で、日本の文化伝統に触れてもらうとともに心の豊かさを育む事を目的とし、京都府下の団体を対象に公募を行った。2020年4月20日から6月15日を公募期間とし、京都府の行政担当部署、社会福祉協議会、京都府下の食文化・食育プラットフォームやネットワーク、クッキングスクールへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。2020年度は本公募への応募が無かったため、採択なしにて終了した。なお、本食育事業は2020年度をもって終了した。

困難な状況にある子ども達への支援事業その他の報告事項

(a) 学習支援事業

本事業の第3期（2020年1月から12月）は16件の応募から10団体を採択し、母子福祉団体、障害児支援に重点を置く団体の採択が特徴的であった。全ての採択団体でSARS-CoV-2新型コロナウイルス感染流行の影響を大きく受けており、4団体について助成期間の延長を認めた。助成金の使途変更については、学習支援の person 費 50%以上を守った上で変更を認めた。

助成総額 302 万 2500 円のうち助成期間満了分の 186 万 2500 円について、学習支援 person 費として総額 128 万 640 円（68.7%）が使用され、第2期（2019年1月から12月）87.5%を下回った。学習支援への支出 50%以上の要件を達成できなかった団体が1件あり、学習支援にあたる学生等が少ないほど達成に苦勞する傾向が顕著となった。

採択団体からは、新型コロナウイルス感染流行の深刻な影響について報

告があった。食べる事すら出来なくなってしまった子ども達の状況、教育格差の拡大、家庭内環境の悪化に伴う子ども達の様子が詳細に伝えられ、学習支援以外の助成金用途として大部分がコロナ対策、子ども達の生活支援に充てられた。また、これらの状況に伴い、学習支援の形態として SNS の活用、個別の家庭訪問、個別の学習支援が増加し、これら支援が学習面に加え子ども達の精神的支えになった事が窺えた。一方、高校受験や大学受験で合格するなど結果が出せた子ども達から喜びの声も寄せられ、次は学習支援する側になりたいという意欲が報告された。

その他の報告事項

・公益認定申請を進める過程で、従来事務所について転貸借契約を結ぶ必要性が生じたが、その契約内容に利益相反の関係性が含まれるため、理事会で協議を重ねた結果、事務所移転を決定した。これに伴い、当初予定していた公益認定申請スケジュールに変更が生じ、遅くとも 2022 年 4 月 1 日までに移行を目指す運びとなった。

・2020 年度 研究奨励選考委員名簿

沼田英治（日本動物学会ご推薦 京都大学教授）
陀安一郎（日本生態学会ご推薦 総合地球環境研究所教授）（研究費公募担当）
遊麿正秀（日本生態学会ご推薦 龍谷大学教授）（会議開催費助成公募担当）
中辻憲夫（代表理事 京都大学名誉教授）
長谷川博（理事 東邦大学名誉教授）
藤本一郎（理事 創知法律事務所代表弁護士）
細川美穂子（業務執行理事）
西川輝昭（評議員 名古屋大学名誉教授・国立科学博物館協力研究員）
中馬新一郎（評議員 京都大学ウイルス再生医科学研究所准教授）

・2020 年度 人材育成選考委員名簿

大瀬戸豪志（京都弁護士会ご推薦 御池総合法律事務所弁護士）
堀田克明（大阪弁護士会ご推薦 色川法律事務所弁護士）
中辻憲夫（代表理事 京都大学名誉教授）
藤本一郎（理事 創知法律事務所代表弁護士）
細川美穂子（業務執行理事）
加納圭（評議員 滋賀大学教育学部准教授）

2. 重要な契約

・2020年11月1日に、高橋賢二税理士事務所と税務顧問・会計顧問の委嘱契約を締結した。

・2021年1月20日に、共栄実業株式会社と定期貸室賃貸借契約を締結し、2021年2月1日に主たる事務所の登記変更を行なった。

3. 理事会及び評議員会

(1) 第15回理事会

日時：2020年4月8日 15時00分～16時00分

場所：zoomによるウェブ開催

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事1名（新居誠一郎）

公益認定申請代理人弁護士（伊藤翔太）

審議事項：2020年度（第6期）事業計画及び予算案の承認の件
執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(2) 第16回理事会

日時：2020年5月14日 13時00分～15時00分

場所：zoomによるウェブ開催

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事1名（新居誠一郎）

公益認定申請代理人弁護士（伊藤翔太）

審議事項：2019年度（第5期）事業報告の件
2019年度（第5期）計算書類承認の件
定款変更の件
2020年度定時評議員会招集の件
執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(3) 第17回理事会

日時：2020年5月21日 15時00分～16時00分

場所：zoomによるウェブ開催

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事1名（新居誠一郎）

審議事項：2019年度（第5期）監査報告の件
法科大学院奨学金書類選考の件
執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(4)第18回理事会

日時：2020年6月21日 12時30分～13時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）
審議事項：子どもの食育への助成事業終了の件
執行状況に関する報告事項

(5)第19回理事会

日時：2020年7月23日 9時00分～10時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事4名（中辻憲夫、細川美穂子、長谷川博、藤本一郎）
審議事項：執行状況に関する報告事項

(6)第20回理事会

日時：2020年11月7日 14時00分～17時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事4名（中辻憲夫、細川美穂子、長谷川博、藤本一郎）
監事1名（新居誠一郎）
税務顧問会計顧問（高橋賢二）
公益認定申請代理人弁護士（伊藤翔太）
審議事項：執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(7)第21回理事会

日時：2020年12月26日
場所：書面による決議
出席：理事4名（中辻憲夫、細川美穂子、長谷川博、藤本一郎）
監事1名（新居誠一郎）
審議事項：主たる事務所移転の件

(8)第22回理事会

日時：2021年1月8日 16時00分～17時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）
審議事項：執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(9)第23回理事会

日時：2021年1月22日 17時00分～19時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事4名（中辻憲夫、細川美穂子、長谷川博、藤本一郎）
監事1名（新居誠一郎）
公益認定申請代理人弁護士（伊藤翔太）
審議事項：執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(10)第24回理事会

日時：2021年3月16日 17時00分～19時00分
場所：zoomによるウェブ開催
出席：理事4名（中辻憲夫、細川美穂子、長谷川博、藤本一郎）
監事1名（新居誠一郎）
公益認定申請代理人弁護士（伊藤翔太）
審議事項：第7期（2021年度）事業計画及び予算案の承認の件
執行状況に関する報告事項
公益認定申請に関する議論

(11)第6回評議委員会

日時：2020年5月29日
場所：書面による決議
出席：評議員7名（饗庭一博、加納圭、小坂貞一、中馬新一郎、中辻孝子、
長友麻希子、長谷川博）
理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）
監事1名（新居誠一郎）
報告事項：2019年度（第5期）事業報告の件
2019年度（第5期）監査報告の件
2020年度（第6期）予算案及び事業計画報告の件
公益認定申請の状況の件

決議事項：2019年度（第5期）計算書類承認の件
定款変更の件
理事・評議員選任の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移
別紙参照。

III. 当法人の課題

財団運営の実務面においては、公益認定申請に対応した事業の再編成および体系化、公益法人に求められる区分経理への会計変更、法人運営に必要な規程の制定、運営体制を整えることが重要な課題である。

SARS-CoV-2による新型コロナウイルス感染流行による公衆衛生の世界的危機が続き、法人運営および事業実施について時勢に即した柔軟な対応が求められている。これに対応するためには法人運営および助成事業の電子化および合理化が必須であり、効率的なシステム構築が重要な課題である。